



任命拒否6氏 開示請求 学術会議「政治介入 強い疑い」 法律家1162人も

菅義偉首相が日本学術会議の会員候補6人の任命を理由を明かさないうまま拒否している問題で、この6人全員が26日までに、行政機関に自らの情報を開示させる「自己情報開示請求」を内閣府や内閣官房に行いました。任命拒否の

経過に関する文書を開示させ、理由や責任の所在を明らかにさせるとしています。（安川崇）

（「なぜ首相が自分を任命しなかったのか」が分かる資料を本人が請求することにより、プライバシーを理由とした開示拒否を防ぐ狙いがあります。

任命拒否された2人がこの日、請求書を提出。残りの4人も郵送などで提出したといえます。

併せて法学者や弁護士ら法律家1162人も同日、行政文書開示請求を行いました。

任命拒否の経緯については加藤勝信官房長官が昨年11月、参院予算委員会で「杉田（和博・内閣官房）副長官と内閣府のやりとりを行った記録について、内閣府で管理している」と答弁し、記録が存在することを認めています。1162人はこれを含め、一連の経過を示す文書の開示を求めています。

請求人らは提出後に都内で会見。当面は政府に全面開示を求めますが、不開示の場合は訴訟も検討する方針を示しました。

任命拒否された岡田正則・早稲田大学大学院教授（行政法学）は「（任命拒否は）法律家から見て違法と言わざるを得ない。それについて何の説明もしないことは、議会制民主主義を破壊する」と政府を批判しました。

やはり拒否された小澤隆一・東京慈恵会医科大学教授（憲法学）は「学術会議は研究・実績に基づいて会員候補を選考した。政府は拒否の特段の理由を明らかにする必要がある。政治の側から介入があったという強い疑いを持たざるを得ない」と語りました。

任命拒否をされたのは岡田氏、小澤氏のほか芦名定道京都大学名誉教授（キリスト教学）、宇野重規東京大学教授（政治思想史）、加藤陽子東京大学教授（日本近代史）、松宮孝明立命館大学教授（刑事法）の各氏です

学術会議任命拒否 民主主義破壊見過ごせぬ 情報開示請求者の思い



菅義偉首相に任命拒否されている日本学術会議の会員候補6人全員による「自己情報開示請求」と、1162人の法学者・弁護士らが名を連ねた行政文書開示請求。26日に都内で開かれた会見で、任命拒否された2人を含む請求者計5人が意義や思いを語りました。

任命拒否された岡田正則・早稲田大学大学院教授は冒頭、「この問題では日本の民主主義と法治主義が試されていると思う」と問題提起しました。

日本学術会議法は、会員を「会議の推薦に基づいて首相が任命する」と定め、政府も過去にそれに沿った答弁を国会で繰り返しています。

「突然、首相が『これらに縛られずに任命拒否できる』とし、何ら理由を説明しない。政府による議会制民主主義を破壊する行為。法律家の責任としてこれを見過ごしてはいけなかった」と、開示請求に踏み切った理由を述べました。

やはり拒否された小澤隆一・東京慈恵会医科大学教授は、学術会議の独立性に言及しつつ語りました。

「学術の世界の人事が独立的に行われることは、その機関の活動の独立性を担保する要。（任命拒否で）それが踏みにじられた。情報開示請求で経緯が明らかになるよう強く期待する。市民社会と政治と学術の関係を正す重要な一歩になれば」

会員や連携会員を務めた浅倉むつ子・早稲田大学名誉教授は、学術会議がこれまで年間70～80件の提言を政府に出してきたと説明しました。「政治への提言活動は市民社会への提言でもある。学術の分野から日本社会のあるべき姿を提言するという、持続的で常設的な活動をしている。それが（任命拒否で）阻害されていることは見過ごせない」

情報開示請求に詳しい三宅弘弁護士は、任命拒否に関する行政文書の存否について「公文書管理法の下、重要または異例の取り扱いをしたものについては（廃棄せず）歴史的な文書として国立公文書館に移管しなければならない」と述べ、存在するとの見方を示唆しました。

中下裕子弁護士は任命拒否の意思決定過程について「杉田和博官房副長官と内閣府の間だけで決めた。密室、ブラックボックス化した政治。安倍晋三前政権の森友・加計学園問題と同じ体質を、菅政権も持っている」と批判。「たまたかわないと民主憲法が骨抜きにされる」と語りました。